

全世代型社会保障の構築に向けた課題

連合総研主任研究員 遠坂 佳将

岸田政権が発足し、「新しい資本主義の実現」とともに政策の柱に掲げられたのが「全世代型社会保障の構築」である。2021年11月、全世代型社会保障構築会議が設置され、現在も社会保障全般にわたり総合的な検討が行われている。

そもそも「全世代型社会保障」とは何か。2013年の社会保障制度改革国民会議の最終報告書によると「すべての世代を支援の対象とし、また、すべての世代が、その能力に応じて支え合う全世代型の社会保障」とされている。つまり、「高齢者中心の給付を子育て支援にも充実させ」、「現役世代に偏った負担を全世代で能力に応じたものにする」というコンセプトであると解釈できる。約10年前に打ち出されたコンセプトが、今後どのような形で進められようとしているのか、全世代型社会保障の構築に向けた課題・論点について、分野ごとに識者の見解に基づきながら見ていきたい。

21世紀型日本モデル：全世代型社会保障のアジェンダ設定

全世代型社会保障のアジェンダについて、神野論文では、歴史的観点から俯瞰的な評価が行われている。三次産業化に伴う「ポスト工業社会」では、女性の社会進出に伴い、家族のあり方が1970年代から変容している。共働き世帯、高齢単身世帯の増加に伴い、社会保障に求められる役割も変わってきている。これまでは、年金給付や失業給付など所得喪失時の保障のための現金給付中心の社会保障であった。これからの「21

世紀型日本モデル」の目指すべき社会保障は、子育て支援サービスや高齢者介護サービスのほか、リカレント教育や訓練給付など、全世代を対象としたサービス給付中心の社会保障であるべきとしている。そして、その財源は保険料ではなく租税中心で賄うべきであり、こうしたビジョンを国民に示すべきとしている。これまでの日本の社会保障は戦後から社会保険方式を中心に展開されてきたが、労働所得にのみ保険料が賦課されるため、負担が大きくなっており、格差拡大の要因となっている可能性が指摘されている。今後、政府においても、社会保障財源に関する議論が行われることになると思われるが、対処療法的な問題解決型の対応ではなく、明確な思想に基づくビジョンが国民に提示されることが期待される。

医療の負担の公平性の考察

医療については、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」が本年2月10日に閣議決定され、今国会での審議が予定されている。本法案は、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入や、後期高齢者負担率の見直し、前期財政調整制度における報酬調整の導入など、医療保険において、能力に応じて負担を求める改正内容となっている。後藤論文では、我が国の医療保険における負担の公平性について、他国と比較しつつ、検証を行っている。ここでは医療費負担が所得格差に与え

る影響を測る指標として、カクワニ係数を用いた分析を紹介している。それによると、ほとんどの国では、医療費負担は高所得家計がより多く負担し、所得格差を軽減する方向に寄与している。一方で、日本など社会保険方式を採用する国では、医療費負担により所得格差がほとんど変わらないかわずかに拡大している。また、韓国では保険者を統合する改革を進め、累進性の高い保険料設定に統一された結果、負担の逆進度が緩和されたのは興味深い。今後の政策形成においては、より正確なデータと精緻な分析に基づいた議論が行われることが期待される。

勤労者皆保険の実現に向けた課題

岸田政権が発足して最初の施政方針演説において、フリーランスなどどんな働き方をしても、セーフティーネットが確保される「勤労者皆保険」の実現に向けて取り組む旨言及された。その実現に向けた具体的な方策は未だ明らかにされていないが、百瀬論文では「勤労者皆保険」の検討の方向性について評価を行っている。まず「最小限の勤労者皆保険」として、被用者保険について、短時間労働者への適用拡大、非適用業種の解消、事実上使用関係にある者への適用の実施など着実に進めることが、公平中立な働き方や年金財政の観点から重要であるとしている。ただし、そこからさらにもう一步踏み込んで、フリーランス等雇用類似の働き方をする者への社会保険の適用など「最大限の勤労者皆保険」を目指すには困難を伴うとしている。零細個人事業所に対する保険料徴収など実務上の問題があるほか、国民年金との公平性の問題や、国民健康保険から被保険者が流出する問題など、既存制度の抜本改革が必要となるため、まさに国民的議論が求められる。

全世代による子育て支援に向けて

全世代型社会保障構築会議における最重要課題は、少子化・人口減少の流れを変えるための子ども・子育て支援策とされている。本年3月には、子ども・子育て支援策のメニューが公表され、4月には子ども家庭庁が発足する。全世代型社会保障改革の議論はさらに加速される見込みである。佐保論文では、子ども、若者、その保護者に必要な支援について、様々な観点から政策が提案されている。まず、子どもの権利擁護の伴走型支援を実施するための環境整備として、子どもの権利擁護のための独立した機関の設置を求めている。また、増加する出産費用に対し、適正な出産費用を検討し、正常分娩も含めた健康保険の適用を提案している。また教育費の負担増を念頭に、奨学金のあり方や教育費についても検討していく必要があるとしている。他にも、質の高い保育サービスを提供するための配置基準や処遇改善についても言及されている。また、男性の育児参加を促す観点から、日本的雇用慣行の見直しが不可欠であるとしている。こうした様々な子ども・子育て支援策を充実・拡充していくためには、十分な財源を確保しなければならない。ここでは、税財源を確保すべきとされている。今後の子ども・子育て支援策の更なる推進のための財源の議論はこれからである。物価高騰への対応として賃上げに取り組んでい最中に負担増をどう求めていくのか、国民への丁寧な説明と合意形成を図っていく必要がある。